

今こそ性暴力の根絶と

性暴力被害者支援の体制づくりを

平成25年2月2日(土)、岡山県NPO会館において、NPO 法人さんかくナビ10周年記念事業が開催された。NPO 法人さんかくナビはこの10年間、女性へのあらゆる暴力根絶に向けて活動を行ってきた。本年は10周年であり、その集大成としての意義も踏まえ、性暴力禁止法制定に向けてキャンペーンの一環として今回のテーマとなった。

基調講演にはNPO 法人全国女性シェルターネット共同代表の近藤恵子さんを迎え、また、大阪ウイメンズセンター、性暴力救済センター大阪運営委員・支援委員の高見陽子さんに「性暴力被害者支援センターとは」と題して、報告していただいた。

そしてシンポジウムは「性暴力被害の現状と支援にむけて」のテーマのもと基調講演の近藤恵子さん、全国保護施設等連絡協議会会長・婦人保護施設「いずみ寮」施設長の横田千代子さん、NPO 法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ理事長・弁護士 川崎政宏さん、岡山県中央児童・女性相談所総務企画課主幹の薬師寺真さん、コーディネーターに思春期クリニックかみむら院長の上村茂仁さん、コメンテーターに高見陽子さんという素晴らしいキャストを迎えての記念事業となった。当日は申込み人数を上回り、100名近い参加者で熱気あふれる会となった。

女性をとりまくあらゆる暴力、特に女性や子どもたちの性暴力被害の実態を多くの人たちに伝え、更に身体だけではなく、心まで深く傷つけられた性暴力被害者に向けた支援の現状と課題を参加者と共有でき、子どもの人権・女性の人権を真に考える日とできたと思う。

基調講演では、これまで泣き寝入りになっていた多くの性暴力被害者の実態が、下図の数字でも解るように明らかになった。

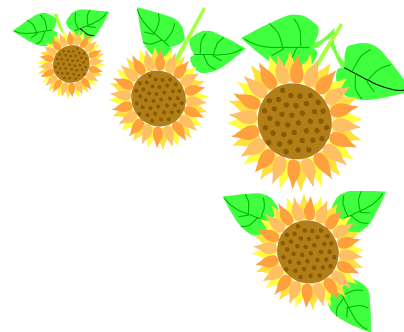
*パープルダイヤル(性暴力・DV相談電話)

DV・性暴力 15,454件 75.6%、急性期性暴力被害 2216件 10.8%

*パープルホットライン(災害・暴力等の無料相談)

DV 2,396件 37.4%、性暴力 725件 7.7%

*よりそいホットライン・・・1日のアクセス数3万件、DV・性暴力4%



< 基調講演 >
 講師：近藤 恵子
 (NPO 法人全国女性シェルターネット共同代表)

< 報告 >
 高見 陽子
 (大阪ウイメンズセンター、性暴力救済センター・大阪運営委員・支援委員)

< シンポジウム >
 シンポジスト

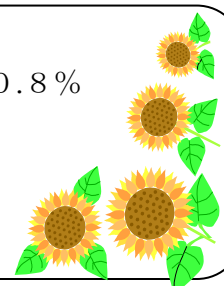
近藤 恵子
 横田 千代子
 (全国保護施設等連絡協議会会長)

川崎 政宏
 (NPO 法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ理事長、弁護士)

薬師寺 真
 (岡山県中央児童・女性相談所主幹)

コーディネーター
 上村 茂仁
 (思春期クリニックかみむら院長)

コメンテーター
 高見 陽子



しかし、これも氷山の一角で女性が訴えなければ表に出てこない悲しい現実がある。また、内閣府が行った実態調査によるとレイプの76.9%が顔見知り、しかし7割がどこにも相談していない。そして被害者の7割に後遺症による生活の変化、心身の不調(22.4%)がある。また、30人に一人が生命の危険を感じているが、3割が相談できずにいる。近藤さんはこの実態をこのままにしてはいけない、被害者を一人も出さないことはもちろんだが、全ての被害者の救済に向けて、性暴力被害者支援の政策に少しずつ国や自治体も動き始めているが、女性が力を合わせて性暴力禁止法の制定も含めて進んでいきたいと述べられた。

その被害者支援の立場から、大阪ウイメンズセンターの高見さんは、全国発の性暴力救援センターSACHICO設立の背景とその支援内容を詳しく報告された。SACHICOは阪南中央病院内にあり、1986年に周産期社会的ハイリスク研究会が立ち上がり、ウイメンズセンター大阪・ハルウイメンズクリニック・性暴力を許さない女の会等が連携して動いていく中に、阪南中央病院の理解も得て、設立に至った。被害者の診察に当たっては、とにかくあなたが悪いのではない事と将来に後遺症を残さないでという事を伝えている。性暴力とは、被害者のこころとからだを深く傷つけ人間としての尊厳を脅かす人権問題であり医療問題であると強く訴えられた。

また、シンポジウムでは、全国保護施設等連絡協議会会長の横田さんが、女性保護施設での現場からの報告をされた。被害者が施設でどのような生活を送っているか。また、心の回復には、専門的な医療的治療が必要であるし、自立にはかなりの時間がかかる。横田さんは「性暴力被害者回復支援センター」設立のために必要な法整備が急務であると述べられた。薬師寺さんは児童相談の現場から、実態と課題を提示。性的暴力を受けた子ども21名の調査結果を報告された。小学生・中学生が多く、被害が3年から5年以上の子どももいて、不安・異常行動など子どもの精神に影響を及ぼしていることは明らかだった。課題は、発見が遅いこと、一旦保護してからその先が不十分であること、心と体の支援が必要であること、支援体制の充実が必要。そして、性的虐待の理解とDVの理解が必要、支援と実践ネットワークの構築が必要と述べられた。コーディネーターの上村さんは、性被害に関する子どもからのメールに1日に50件応えていることを通して、デートDVの加害者は彼氏や友人が多い、問題は相談をなかなかしないことで、その理由は、大人はすぐ怒るからと述べられた。上村さんは、年間80校ほど、小学校以上の生徒に性教育をしている経験から、小さい時からいつも接してくれる大人の存在が必要。子どもたちが、正しい行動がとれるように、正しい知識と思いやりを持って、いつでも相談できる場所や仕組みの必要性を訴えられた。

女性や子どもへの性暴力被害者支援に関わることで、更に多くの人たちがDVや性被害の認識を深め、性暴力根絶に向けて力を合わせていきたいと心一つにして終了した。

岡山県は、本年性犯罪被害者の支援の間口を広げようと、県警と被害者サポートセンターおかやま(VSCO ビスコ)が、県産婦人科医会と協定を結ぶことになった。今回の講演でも明らかだが、性犯罪の被害者の中には、性感染症への不安解消や、72時間以内の緊急避妊ピルの処方求めて医療機関を訪れる人はいるが警察には相談しにくい。今回のこの協定で、被害者の支援(医療費やカウンセリング料など)にもつながっていくことを祈るとともに、これからも性暴力の根絶を目指して、岡山のあらゆるサポートの方たちと力を合わせて、進んでまいりたいと強く感じた。

(文責 頓宮美津子)